

議案第65号

平成25年度狭山市水道事業会計補正予算（第1号）

補正予算別冊のとおり

平成25年9月2日提出

狭山市長 仲川 幸成

平成25年度狭山市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度狭山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度狭山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,915,024千円	△6,192千円	2,908,832千円
第1項 営業費用	2,795,228千円	△6,192千円	2,789,036千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,045,800千円」を「1,043,842千円」に、「809,831千円」を「807,873千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,261,740千円	△1,958千円	1,259,782千円
第1項 建設改良費	1,060,903千円	△1,958千円	1,058,945千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条中「366,757千円」を「358,816千円」に改める。